

第7期 高齢者福祉計画・介護保険事業計画 平成30年度の進捗状況について(中間アウトカム別)

②多職種連携の実現

「【個票P.12~15】在宅医療・介護連携推進事業」で取り組む情報共有ツール(多職種連携地域包括ケアシステム、リビングウィル)の活用状況が目標を達成できていることから、多職種連携の推進がされてきている。

また、「【個票P.27】地域ケア会議」を通じ、薬剤師が当該会議に参加することとなり、参加職種の幅が広がっている。

一方、医療・介護関係者の研修参加者に対する調査において「連携が図れている」と回答した割合は72%となり、目標値である75%には届かなかった。

医療・介護関係者を対象とした研修会の開催を継続することのほか、「【個票P.12】在宅医療・介護連携推進事業」で実施する「在宅医療・介護連携推進に関する会議」などにより多職種連携に係る課題の抽出・対応策等の検討を引続き行っていく。

それら多職種連携による機能を発揮することで、「ケアマネジメントの質の向上」などにつなげていく。

④多様な担い手や社会資源の確保及び育成

「【個票P.5~6】生活支援体制整備事業」として、地域課題の検討などを行っている。その中で、担い手の確保が課題の1つとされており、「地域活動の担い手養成研修」の実施を目指していたが、これまで行ってきた周知啓発や既に活動している市民のスキルアップの要素の強い研修から、新たな生活支援サービスの担い手を養成する研修の実施に切り替えるための検討を行い、研修開催を見送ったため、当該研修修了者の地域活動実施団体への登録に繋げることができなかった。

令和元年度は、研修の開始が可能となったため、多様な担い手や社会資源の確保及び育成に努める。

それらにより、担い手の裾野が広がることで、支援の幅が広がり、「高齢者の状態に合った支援」などにつなげていく。

⑤相談及び支援基盤の構築・強化

「【個票P.28】高齢者サポートセンターの機能強化と相談窓口の充実」における「地域の関係機関、関係者とのネットワーク会議への出席」などを通じて、高齢者サポートセンターの「総合相談支援」、「権利擁護業務(成年後見制度)」に係る相談件数が目標を達成できていることから、相談及び支援基盤の周知が図られている。また、「【個票P.27】地域ケア会議」を通じた個別検討についても支援基盤の強化につながっていると考える。

ただし、上位計画である地域福祉計画において、「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向け、「相談支援について、分野を横断した連携を強化し、包括的・総合的な相談支援が行えるよう体制づくりを進めます。」とあるように、複合的な課題を抱えた高齢者の相談への対応ができ、キーパーソンとなる専門職同士の連携を強化するなど、相談・支援基盤の更なる構築・強化が必要となるため、まずは、庁内での体制整備について整理・検討していく。

これらにより、「地域での支えあい、認めあう仕組みの構築・円滑な運営」につなげていく。

⑥要介護状態の予防・重度化防止の実現

「要介護認定の変化率(改善率)」は目標を達成することができなかったが、要介護度が維持された割合は、平成28年度51.9%に対し、平成30年度は56.1%と高くなっている。

引続き、「一般介護予防事業」における「【個票P.3】地域介護予防活動支援事業(市川みんなで体操)」、「【個票P.4】介護予防普及啓発事業(介護予防「いきいき健康教室」)」、「【個票P.7】いきがい事業」、「【個票P.8】いきいきセンターの活用」等を通じて、身体機能の維持・向上のきっかけ作りとするほか、外出意欲を高め、交流・社会参加を活発にすることで、介護予防・重度化防止の実現を目指す。

また、「地域リハビリテーション活動支援事業」により、通いの場等に理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を派遣し、それら専門職が日常生活上の工夫に関する助言を行うことで、介護予防・重度化防止につながると考えられる。

これらを中心に、「健康寿命の延伸」の実現などにつなげていく。

⑦高齢者の状態に合った支援の実現

「認知症初期集中支援チームの支援結果(医療・介護サービス導入、BPSD改善割合)」は、目標を達成することができなかった。その理由として、「【個票P.16】認知症初期集中支援チーム」へ支援の依頼があった時点で認知症の症状が進行していたことや、家族の事情や本人の拒否により6ヶ月の支援期間内での医療・介護サービスの導入に至らないケースが多かったことがあげられる。しかしながら、生活への支障が大きい、BPSDについては改善することができた。

今後も目標を達成できるように活動するが、本人や家族の意向を考慮せずに、無理に医療や介護サービスを導入するのではなく、BPSDの改善など、普段の生活を穏やかに送るための支援を大切にしていく。

なお、高齢者の状態に合った支援にあたっては、まず「【個票P.27】地域ケア会議の運営」、「【個票P.20】ケアプラン点検」、「【個票P.26】介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会」などを推進していき、「質の高いケアマネジメント」の実施が重要になるほか、提供される支援は、介護保険制度の枠組みにとどまらず、インフォーマルサービスや、個人的なつながりに起因するものも多いと考えるため、「多様な担い手や社会資源の確保及び育成」の実施などが重要となる。

⑧地域での支えあい、認めあう仕組みの構築・円滑な運営

「認知症カフェ登録数」は目標を達成することができたものの、「認知症サポーター養成講座参加者数」は、「【個票P.18】認知症サポーター養成講座」の開催数が当初の予定より少なかったことから参加者数が1,755人と、目標としている2,200人を下回り、目標を達成することができなかった。

認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトは、6人増えたものの、活動人数が増えなかったことから、新たにキャラバン・メイトとなった方へ早い段階で依頼し、開催までの具体的なサポート内容を提示することで活動につなげるなどをし、当該講座の開催数を増やすことで、目標達成に寄与していくものとする。

また、「一般介護予防事業」における「【個票P.3】地域介護予防活動支援事業(市川みんなで体操)」等を通じて、できる限り多くの高齢者が、地域で支援をする高齢者の支え手となっていくことで、より良い地域づくりに繋がっていくことが考えられる。

さらに、地域での支えあい、認めあう仕組みの構築・円滑な運営のためには、「多様な担い手や社会資源の確保及び育成」などが重要となる。